

Title	我が朱印船の安南通商に就て(海外視察録第一號)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.3 (1923. 5) ,p.150(456)- 152(458)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230500-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ますし、壁は落ちて居ります。御所の中の汚いところは見られた體裁ではなく、之を賣つて仕舞うて、桑畑にしよう云ふやうなことで、既に二條城などへは桑を植ゑましたが、値が高いから誰も買はぬ。今日ならば安いのですけれども、其時分としては高い、御所が五千圓、二條の城が一萬圓、それでも高いと云うて買ひませぬ。御所は東本願寺で買はうか云ふ話もありました。恰度其後でございましたが、岩倉具視さんが京都へ來られましたから、御所が賣物に出て居るさうですなと申しましたら、それはいかぬ、其儘置けとおつしやつてお止めになつた。岩倉さんの御言葉がなかつたら、今頃は、紫宸殿は桑畑になつて居つたかも知れぬです。……

序いでに下橋翁は本年七十九歳であるが非常に元氣な且つ話しすきな方であるから、讀者の中若し京都に行かれたら訪問せられたらよからう。参考となる談話をせられる事と思ふ。

(大正十二年三月十三日 武田勝藏)

我が朱印船の安通商に就て (海外視察録 第一號)

大阪外國語學校開校記念として海外視察録第壹號が昨年公にせられたが、自分は數日前是れを一讀する事を得たので、其中講師瀬川龜氏の佛領印度支那視察報告なる前題を紹介したいと思ふ。本論は四章より成り、外に著者自身の撮影に係かる参考となるべき數葉の寫眞が巻頭に附せられ、猶著者手裁の圖面も加へられ

て讀む者に有益なる事は記す迄も無い。

さて第一章朱印船貿易當時の安南——に於ては、我が朱印船の活躍時代たる文祿元年より寛永十三年に渉る四十四年間に於ける、安南地方は後黎の時代にて、十四世世宗の光興十五年より敬宗の治世を経て神宗の陽和二年迄に當り、國號は大越で、首都は東京即ち今日の河内であつたのである。

當時に於ては黎朝は其の末葉に近く、權臣阮氏と鄭氏とが相争ひて、鄭松は英宗を弑して東京に世宗を擁立して自ら太師となりて政權を專擅し、阮潢は君側の姦を拂ふと聲明して問罪の軍を起したが、意の如くならず。往昔の占不勞、今日のウエである化に進め、駐つて城堤を修め、軍備の充實を計つて居た。この兩氏の交戦は兩氏の次の代阮佛主と鄭權との時で、(元和六年)度々あつたが、我が鎖國となりなる寛永十三年頃迄は兩氏の勢力範圍に太しい消長なしに繼續したもので、其の各々の範圍は大體今日のハ一チン邊を境として南北に分れ、其のため我が朱印船も自ら鄭氏(北)と阮氏(南)と勢力範圍とに分れて行はれたものであると説明せられて居る。

第二章朱印船通商地考——に於ては、異國御朱印帳、異國渡海朱印帳に據つて見ると朱印船の通商地は東京、占城、東埔寨、太泥、暹羅、呂宋、交趾、安南、西洋、天南、迦知安、信州、蜜西耶、順化、芟萊、田彈、高砂國、摩陸、摩利加の十九ヶ所である。東京渡海の朱印狀は慶長九年角藏了以が始めてあるが、當時東京へは外國人の居住を許さぬ事になつて居つた爲め、東京に直接通商に赴きたる事は無く、實は當時の奇羅海門即ち今日のザキンの

江口の南岸に近く淀泊したが、或は其の對岸の永安海門に來航して、溯江か或は陸行にて約四里上りて入安處城に到つて目的の交貨を行つたものと思はれる。次に爾餘の安南、大南、交趾、迦知安、順化等に渡海したる朱印船は主として南部地方即ち阮氏の勢力範圍内に通商してゐたものと云ふことが出来る。

當時阮氏勢力の中心たりし順化は海岸線を距る十八基米の場所、寒海門、沱瀑門、大海門の三港を控えて居り、沱瀑門は今日のツーランの南東角、寒海門は其東でツーラン半島の頸部に當る處らしく、大海門は其の南で會安の海口とあるから今日のフェフオの川口である。船は大海門を過ぎ依舖まで遡江したもろらしく、依舖には今日現存の二三の我國人の基礎日本橋等の遺物遺跡に依りて交貿地たる事明かにして、又先きの沱瀑海門即ち今日のツーランへも亦朱印船來航したる事は「茶屋新六交趾貿易圖」の屏風によりて明白なる事であり、猶此の圖によりて交趾が今日のツーランなる事を明確にする貴重なる資料である。是れに據りて我朱印船はこの三海門に來航して阮氏の主城市たる順化即ち今日のクワンナムに交易してゐたものと考へらると説明せられて居る。

第三章朱印船の通商貿易——に於ては、朱印船の航路に付きて述べ、それは長崎を出で、港口の伊王島より直ちに針路を南西に探つて女島の沖を過ぎ、浙口省會稽臨海縣の松門角を望みて南々西々轉舵し、支那大陸に沿ひて進み、南嶼島を望みて舵を南に轉じ、白石嶼に於て西に轉舵して擔杆列島に過りて針路を南西にとり、ハイナム島のチンラン岬角を指し、それよりハイナム島の岸に沿ひて南下し、針路を西にしてマンリの石塘を過る。此處より

一つは北西々に轉舵して東京に航すべく、一つは南西々に轉舵して安南に航したものと考へられる。

是等の船は所謂ふすた船と稱するものにて今日清水寺現存の末吉船の繪馬等の如く、幅四五間長さ二十五間乃至三十間位いで四百噸餘りの木造船であつたらしく、乗組員は船頭、水子、舵取、事務員、書記等二百四十人より三百餘人に達し、最初は水先案内或は通譯として支那人を雇込んだのである。朱印船は一二月頃北東氣節風を利用して來航し、滯泊一二月にして五六月の候南西氣節風の吹き初むるを待つて歸航の途についたもので、航海は約一ヶ月乃至一ヶ月半位であつたらしい。

南北兩地共に入港の節の査問は可成り嚴格で、それが濟むと船長は提擧司衙に出頭して到稅即ち入港稅と其國の執政官以下への贈物を提出するのであり、其の到稅は常に一定せぬが、フェフオに於て阮氏の徵收した處に據ると、日本船と瑪羔船即ち和蘭船とは錢四千貫にて概算して今日の金參百貳拾圓位に當る。又到稅と同じく出港の際にも課稅したが、これは普通到稅の一割であつた様である。

次に朱印船のもたらす我輸出品は銅、鐵、帷子、藥罐、椀、扇子、鏡等にて、殊に其地方は銅の產出稀なるために、殊に阮氏の地は皆無なるために、日本銅に對しては一種の徵發的購買政策を執つたのである。一方彼地よりの輸入品は伽羅、沈香、象牙、瑪瑙、紫檀、縮緬、紬、紗綾、箕子、諸種の毛皮等である。

今日香川縣新瀉縣から產出する蒟醬塗と云ふ竹籠の臺に漆を塗つて更に精巧な種々の紋様を彩漆で埋めて研き出した工藝品の如

きは朱印船が安南貿易の賜物であると。それは東京安南地方にても手法は精巧でない日用品として造られて居る。蒟醬は安南語のキムマであらふ。それはキムは塗り潰す意でマは柿茸の屋根のやうに小片を寄せ集め重ね合せ編み合せた平面體のものであると。

第四章フェオに於ける日本人の遺蹟——に於ては、同地に於ける日本町の位置は不詳であるが、支那人町の東方即ち川口に近い處にあつた事は確かで、元和元年頃には日本のヤソ宣教師が三人も居たと云ふ位であるから、少くとも百人以上の日本人が居住して居たものと考へられ、鎖國の二年前などはキコと云ふ日本人が來航して和蘭商船と取引したといふ。又角屋七郎兵衛は當時二十歳前後にて彼地に渡り活動し、其の地の女を嫁つて男子が生まれ、安南人間にも相當の有望があつた様であり、寛文十年には彼地に自家の姓に因りて松本寺の創立を計劃し長崎の代理人に吊鐘篇頭を注文して居る、然し惜しい事には其の翌々年没したといふ。蓋し彼の其地に於ける活動は盛んであつたものであらふ。鎖國後は日本町も漸次衰亡して來て延寶四年には僅かに二人のみであつたと云へば其後幾許も無く衰滅したものと云へる。

同地に於て往時の日本町の盛事を語るものは一は日本橋で他は我が國人の墓であり、橋は幅十四呎、長三十四尺、屋根を架けた橋で北側に三十呎間口の奥行十七呎餘の寺が南面して棟こそ異つてゐるが同一の建物として連接して居る。形態上は寧ろ寺の廣縁と云ふが適當なやうな氣がし、橋は三回修築せられたので日本風の構造は存せぬと。次に墓は同市の中央市場より約三基米の處にあり、其地方の様式で墓石に中央上部に「日本」と左行に横書し

て其の下に直ぐ豎に「考文賢具足君墓」と書き流して左脇に「己巳年仲秋吉立」右脇の文字は磨滅して不明、己巳は寛永六年であらふ。又今一つはそれより南東二基米許り距りたる處にあり、同形にて碑面の頂部は蓮華に唐草を配り、下に「顯考彌次郎兵衛谷之墓」と書き下して、左脇上部に「日本」とあつて下部に「丁亥年」右脇上部に「平戸」下部に「孟秋」と對蹠的に割書きして居る。丁亥年は正保四年である。猶同地には此の外日本人の墓と稱するものが二基あるが碑石には中央の上部に「資福」と左行に横書して、其の下に「順安君廣墓」と書き下しある外兩脇に何か刻んであつたらしい不明である。他は中央の上部に「安福龍會」と等しく左行横書して縦に「順寂老僧善志堅公之墓」とあり、左脇に「才在甲寅九月二十日往春吉旦」右脇に「孝徒無等庵勒石」と彫つてある。甲寅は慶長十九年か延寶二年かであるが、はたして日本人であるか不明である。

猶日本人の遺物としては十數年前一民家より柄鏡三面が発見されたが、其の中一つはアノイの東洋學院に現存し、他二面は其の托本があるとの事である。以上は著者の彼の文獻資料と實地踏査とによりて我が朱印船の活動を詳述したるもので、頗る有益の論文である。今や彼地方の大いに注目せらるゝ時に當り、かゝる論文を公にせられたる著者の勞を讀し、且つ謝する次第である。

(大正十二年一月廿三日) 武田勝藏

注龍莊遺書